

気象警報等発表時の対応について

先日、4月25日の洪水警報時には、急な連絡にもかかわらず対応いただきありがとうございました。今年度も 気象庁が大垣市に気象警報を発表した場合、本校は次の対応を原則としますので確認をお願いします。

◆「特別警報」「警報」発表中・・・・・・・・・・・・・自宅待機

暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、大地震など重大な被害が予測される場合です。

◆「特別警報」「警報」の解除と登校

解除時刻	登校・その他	給食	留意事項
6:00 までに解除	通常どおり登校します。	通常の給食又は簡易給食があります。	予測が可能な場合は、できる限り前日に連絡します。
8:00 までに解除	解除されてから2時間以内に授業を開始します。(安全を最優先にします)		
11:00 までに解除	午後1時から授業を開始します。(昼食をとって登校)	給食はありません。	翌日は、安全を確認して登校します。
11:00 以後に解除	臨時休校とします。		

※ 警報解除後の登校につきまして、道路の冠水や樹木の倒壊等で通学路が危険な場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。その場合は学校へ連絡してください。

◆児童が登校した後に「特別警報」「警報」が発表、もしくは発表される恐れが大きい場合

- ①状況によっては、学校に待機させたり、状況を確認して帰宅させたりします。
安全が確認できれば、速やかに帰宅させます。
(留守になる家庭もおありかと思いますが、どうするかを話し合っておいてください。)
- ②児童だけで帰宅させることが困難であると判断した場合、学校内で最も安全な場所で待機させ、保護者の迎えにより帰宅させます。
- ③落雷に注意が必要な場合など、一時学校に待機させてから帰宅させる場合もあります。

◇その他

- ※ 登校時に気象警報が発表されていなくても、通学路の冠水や樹木の倒壊等により自宅待機を指示することがあります。
- ※ 台風や地震など非常変災による授業の有無や授業開始時刻等は、携帯メール配信で随時連絡します。携帯メール配信で確認をお願いします。